

内職商法

「在宅サイドビジネスで高収入を」「資格・技術を身につけて在宅ワーク」などの広告や電話で勧誘し、内職に必要と言って、高額なパソコンなどの機器や教材などを売り付けますが、実際にはほとんど収入は得られません。



〈主な商品等〉

パソコン作業、宛名書き、チラシ配り、資格取得講座・教材など

〈アドバイス〉

- 始める前に高額な経費を要求する仕事には気をつけましょう。仕事の紹介ではなく、商品の販売が目的である可能性が高いでしょう。
- 契約してしまっても、20日以内であれば、クーリング・オフができます。